

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「融資条件変更手数料」免除対応について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。長崎三菱信用組合（理事長 新屋 貴憲）は、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられたお客さまについて「融資条件変更手数料」免除の取り扱いを開始いたします。

今後とも当組合は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお客さまのご相談に柔軟に対応してまいります。

記

1. 対象となるお客さま

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた法人および個人のお客さま

2. 免除対象となる融資条件変更手数料

(1) 住宅ローン

5,500 円

(2) アパート・ビルローン

11,000 円

(3) その他ローン

5,500 円

3. 取扱期間

2020年9月30日（水）お申込み分まで

※状況を勘案し、延長等を検討します。

以上